

策定済み地域別実行計画

(葛塚・木崎・曾野木・坂井輪・潟東)

～地域別実行計画の策定方法～

「地域別実行計画」の検討は、地域の皆さまとさまざまなコミュニケーションをとりながら進めていきます。

【ワークショップ (WS) の開催】

- ・ 地域の方や施設の利用者 (団体) 等を対象に30名程度 (地域規模等による) の参加者を募集
- ・ 地域課題や施設の状況に応じた検討内容 (ステップ) について、グループ討議で自由に議論
- ・ 新潟市が作成した地域別の再編案をたたき台に、「新潟市公共施設の種類ごとの配置方針」に沿いながら、地域事情等を反映した、より良い再編の計画を検討
- ・ 話し合いを円滑に進め、有意義な議論の場とするため、第三者的な立場のファシリテーター (進行者) が各グループの進行をお手伝い



ワークショップでの話し合いの様子

【広報誌の発行とパネル展示型説明会の開催】

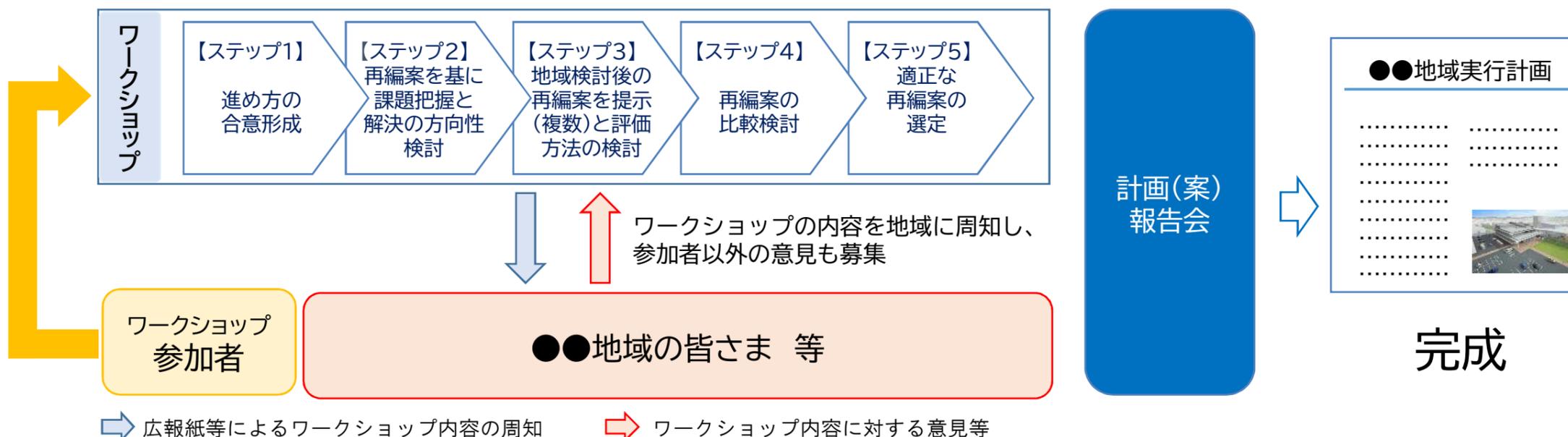
- ・ 以下の方法でワークショップ参加者以外の地域の方へ、上記「ワークショップ」で話し合われた内容をお知らせし、意見を募集
- ・ 寄せられた意見は、必要に応じて次回のワークショップで検討

<周知方法>

- 広報紙 (ニューズレター (NL)) : ワークショップ成果をまとめた広報紙を地域の全戸に配布
- パネル展示型説明会 (オープンハウス (OH)) : 検討の状況を示したパネルを地域の施設に展示
- ホームページ : ワークショップの成果は、新潟市のホームページにも掲載

【地域とのコミュニケーションの取り方】

地域別実行計画策定のイメージ



【背景】

潟東地区では、3小学校の統合を契機として、公共施設のこれからを考えるワークショップを、平成27年8月から平成28年7月まで開催してきました。市では、ワークショップなどで得られた成果をもとに、公共施設の将来のあり方を示す「潟東地域実行計画」を策定しました。

公共施設の再編計画

【コンセプト】

潟東体育館をコミセンに転用し、中心部をコンパクトにまとめつつ地域活性化・多世代交流を図る

【概要】

- 潟東体育館を増築し、従来のスポーツ機能に加え、調理室などコミュニティ機能を複合し、コミセン化
- 改善センター跡地は、駐車場として整備
- 旧東小・西小は、地域の活性化に資するテーマを設定し、売却または貸付（民間活用）
- 旧小学校を民間活用する際は、一時避難場所とすることを条件（旧西小・南小は短期滞在も条件）
- 旧南小の活用方法は、引き続き検討

【効果】

- 潟東体育館に施設が集約されコミセン化するとともに、駐車場も拡充されることで、中心性、拠点性、祭り時の使い勝手が向上し、賑わいや多世代交流が期待
- 学校跡地の民間活用による地域の活性化が期待
- 施設総量が縮減され、将来世代の負担軽減

注) コミセン：コミュニティセンターの略称



【再編の実施時期】

主要な施設の再編および民間への移管については、平成29年度から具体的な検討に着手し、5年を目途に再編を実施することとします。また、詳細な検討の進捗状況や、財政状況などにより、適宜見直しを行うこととします。

再編スケジュール

※見直しにより変更となる場合があります

		H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
潟東体育館	存続	体育館への集約化に向けた構想・設計	改修・増築工事	廃止に向け準備	コミセンとして利用	
農村環境改善センター	廃止				廃止 除却し駐車場として整備	
生活体験館	廃止				廃止 売却・貸付	
潟東ゆう学館	存続	寿楽の機能受け入れに向けた整理・調整・検討			ゆう学館として存続	
生きがいルーム寿楽	廃止	機能移転に向けた準備			廃止に向け準備	廃止 売却・貸付
ゲートボール場	廃止				体育館横に整備	
潟東小学校 潟東中学校	新設 存続	敷地内への新設小整備に向けた設計	工事		新設小利用開始 ひまわり複合化	
旧東小学校	廃止	民間活用に向けた準備	農業をテーマとした民間活用 (一時避難場所とする協定締結)			
旧西小学校	廃止	民間活用に向けた準備	スポーツをテーマとした民間活用 (一時避難場所・短期避難所とする協定締結)			
旧南小学校	検討	潟東小学校として利用 活用方法継続検討			検討内容を実施	
ひまわりクラブ	廃止	存続			廃止 売却・貸付	
潟東出張所	存続	健康センターの機能受け入れに向けた準備	改修工事	出張所として存続 健康センター複合化		
健康センター・ サービスセンター	移譲	民間移譲を検討			民間移譲	
美術館・資料館・ 物産館	存続	運営方法について検討		検討内容を実施		
給食センター	存続	存続				

【今後の進め方】

詳細な検討を行う中で、必要な機能を確認し、機能の維持に努めます。
跡地については、民間事業者の意向調査を実施するなど可能性を把握します。また、事業者の選定にあたっての条件整理は、地域のみなさんとの協働で行い、将来像が分かるように進めます。

【背景】

曾野木地域では、市営住宅跡地活用の検討や、曾野木・第二曾野木保育園の老朽化による統合の検討をきっかけとして、実行計画の策定に着手し、平成28年10月から翌年5月まで全4回開催されたワークショップなどで得られた成果をもとに、実行計画を策定しました。

【再編の実施時期】

主要な施設の再編は、平成35年度を目途に実施することとします。
また、新規整備施設の基本構想など詳細な検討の進捗状況や財政状況などにより、再編時期や内容について適宜見直しを行うこととします。

公共施設の再編計画

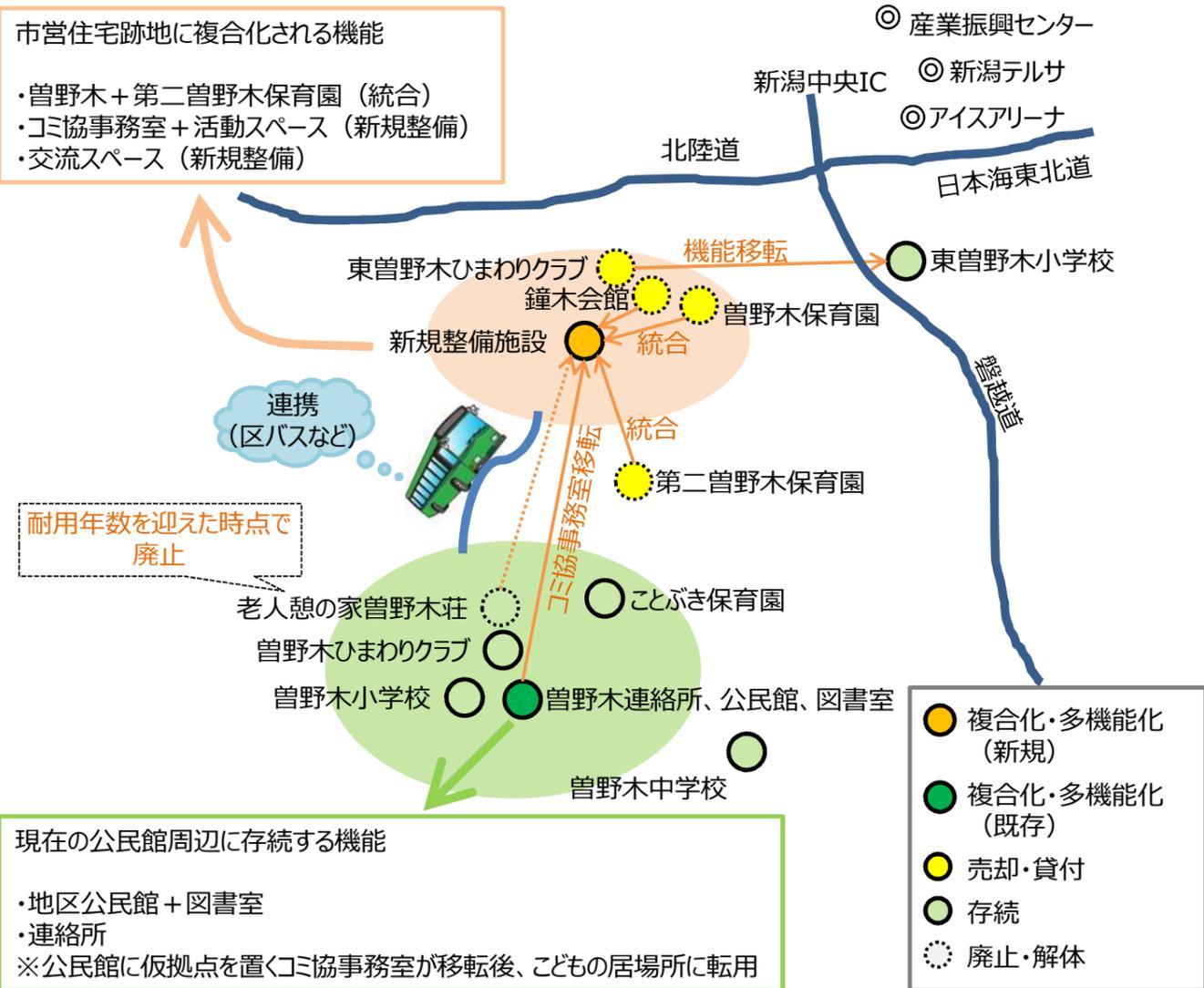
地域の拠点を公民館と市営住宅跡地の二拠点とし、それぞれ機能を住み分ける

【概要】

- コミュニティ活動を行う機能の一部を市営住宅跡地に移転・拡充し、新施設を整備
- 曾野木・第二曾野木保育園を統合し、新施設に複合化
- 新施設は民間活力を導入を検討（保育園民営化・テナントスペースなど）し、コスト削減
- 老人憩の家曾野木荘は、風呂以外の機能を新施設に移転・現在の施設は耐用年数を迎えた時点で廃止
- 鐘木会館の機能は、新施設に移転

【効果】

- コミュニティ活動機能が拡充され、活動の活性化が期待
- コミュニティ拠点・保育園・老人憩の家の機能が複合化され、多世代交流が期待
- 保育園の老朽化や駐車場不足が解消
- 民間活力を導入しコストを削減することで、将来世代の負担軽減



市営住宅跡地に複合化される機能

- ・曾野木+第二曾野木保育園（統合）
- ・コミ協事務室+活動スペース（新規整備）
- ・交流スペース（新規整備）

耐用年数を迎えた時点で廃止

現在の公民館周辺に存続する機能

- ・地区公民館+図書室
- ・連絡所
- ※公民館に仮拠点を置くコミ協事務室が移転後、こどもの居場所に転用

再編スケジュール

		H29・30年度	H31・32年度	H33・34年度	H35年度
市営住宅跡地 新規整備施設	新設	基本構想	設計	工事	供用開始
	曾野木保育園	廃止	新規整備施設への複合化に向け 構想・設計	廃止に向け 準備	移転後 解体・売却
	第二曾野木 保育園	廃止			移転後 解体・売却
	鐘木会館	廃止			移転後 解体・売却
	老人憩の家 曾野木荘	将来 廃止	将来廃止に向け準備		
東曾野木小学校	存続	存続			
東曾野木 ひまわりクラブ	廃止	東曾野木小へ 移転	解体・売却に向け準備	解体・売却	
曾野木連絡所・ 公民館・図書室	存続	存続			
ことぶき保育園	存続	存続 (将来、需要がなくなった場合は統合保育園へ吸収の可能性)			
曾野木小学校	存続	存続			
曾野木 ひまわりクラブ	存続	存続			
曾野木中学校	存続	存続			

【今後の進め方】
実行計画策定の検討と同様に、計画の実施にあたっては、地域や施設利用者などに意見聴取を行いながら進めます。

【背景】

葛塚地域では、北区役所新庁舎の整備や太田小学校の編入統合をきっかけとして、実行計画の検討に着手し、平成28年10月から翌年9月までの全6回開催されたワークショップなどで得られた成果をもとに、実行計画を策定しました。

【再編の実施時期】

北区役所関連施設の再編や太田小学校の文書館への転用は短期的に、保育園、児童館及び郷土博物館は施設の更新に合わせて長期的に再編を実施することとします。
また、詳細な検討の進捗状況や財政状況などにより、再編時期や内容について適宜見直しを行うこととします。

公共施設の再編計画

【コンセプト】 地域の均衡ある発展

【北区役所関連施設の概要】

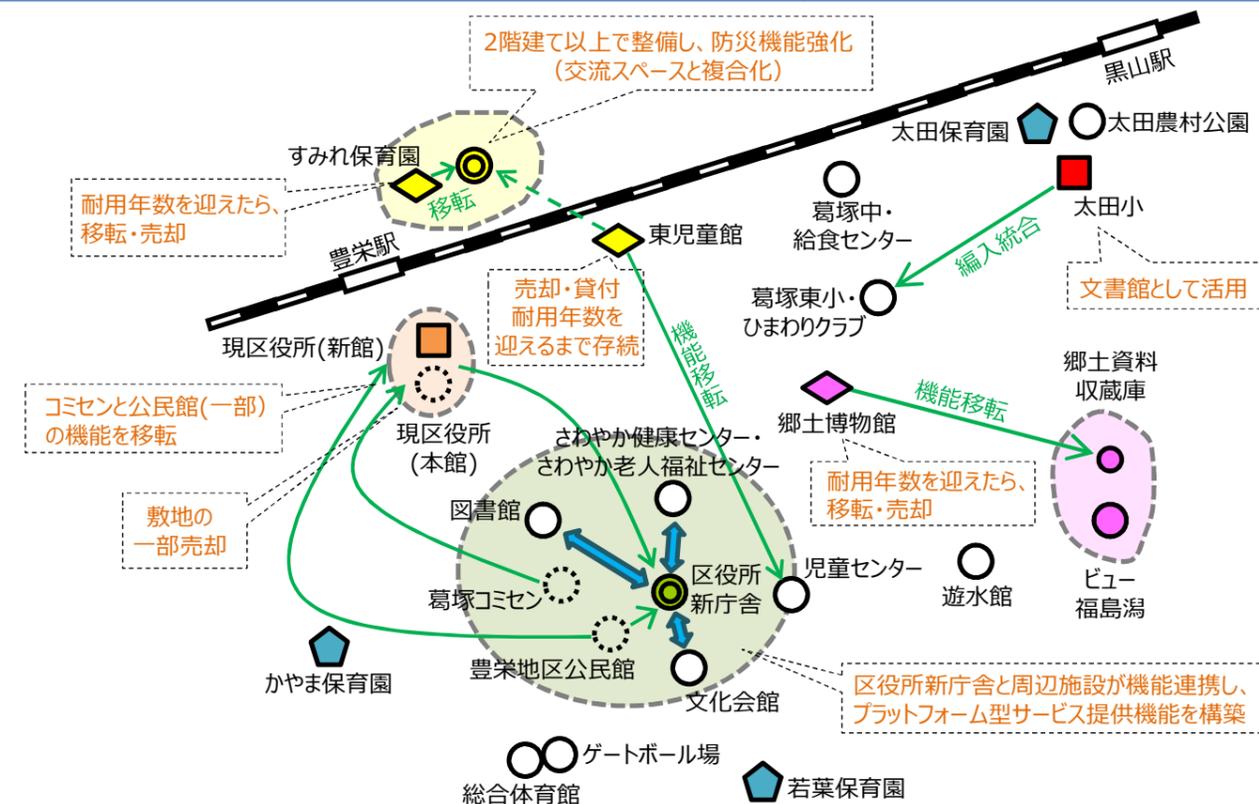
- 区役所新庁舎は、公民館（事務所機能と貸館機能の一部）などと複合化
- コミュニティセンターと公民館（一部）の機能は現区役所（新館）に移転
- 現区役所（本館）は解体、敷地の一部を売却

【北区役所関連以外の施設の概要】

- 太田小を文書館に転用（避難所機能を維持）
- すみれ保育園は、概ね20年後の更新に合わせて交流スペースと複合化
- 東児童館は、更新時期を迎える概ね30年後までは存続
- 博物館は、更新時期を迎える概ね20年後、ビュー福島潟エリアへ機能移転し、跡地を売却
- 3つの保育園は、更新時期を迎える概ね20年後に民営化などを検討

【効果】

- 既存建物の有効利用ができ、講座室などの活用で地域の活性化も期待
- 子育て環境を整えることで、地域の魅力向上に期待
- ビュー福島潟との相乗効果により集客力が高まり、エリア全体の魅力向上に期待
- 民間活力導入によるコスト削減により、将来世代の財政負担軽減



凡例

◎ 複合化・多機能化	□ 用途転用	◇ 将来 売却・貸付	○ 存続
⊖ 解体	⬠ 施設更新時に民営化などを検討	↔ 機能連携	

短期的に再編を実施する施設の方針及びスケジュール

施設名	方針	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度
北区役所新庁舎	新設	設計	工事	工事供用(年度末)	工事(外構など)	工事(外構など)
現区役所(本館)	新庁舎へ移転			移転	解体	
豊栄地区公民館	新庁舎・現区役所(新館)へ機能移転			一部移転		一部移転・解体
現区役所(新館)	コミセンと公民館(一部)の機能を移転	施設のコミセン化を含め一元的な管理運営を検討	設計	工事	供用	
葛塚コミセン	移転					移転解体
豊栄地区公民館	新庁舎・現区役所(新館)へ機能移転			一部移転		一部移転・解体
太田小学校	文書館に転用(葛塚東小へ編入統合)	条件整理	設計	工事	供用	→

長期的に再編を実施・検討する施設の方針

すみれ保育園・東児童館	すみれ保育園は、概ね20年後の施設の更新に合わせて、交流スペースと複合化するとともに、2階建て以上で整備することで、防災機能を強化 東児童館は、更新時期を迎える概ね30年後までは存続とし、その後売却・貸付
郷土博物館・郷土資料収蔵庫・ビュー福島潟	博物館は、更新を迎える概ね20年後に、ビュー福島潟エリアへ機能移転 (更新時期を迎える概ね20年後までは、現在地で存続)
太田・かやま・若葉保育園	施設の更新を迎える概ね20年後に、民営化などを検討 (民営化を決定するものではありません)

その他の施設の方針

その他の施設	存続
--------	----

【今後の進め方】

計画を実施するにあたって下記事項に配慮し、地域や施設利用者などに意見聴取を行いながら再編を進めます。

- ・ 区役所新庁舎とコミュニティ施設に転用する現区役所（新館）の駐車台数の確保
- ・ 保育園の民営化を検討する際は、メリットやデメリットを示しながら、地域とともに検討

【背景】

坂井輪地域では、新通小学校の分離新設校（新通つばさ小学校）の整備をきっかけとして、実行計画の検討に着手し、平成30年9月から翌年1月までの全3回開催されたワークショップなどで得られた成果をもとに、実行計画を策定しました。

【再編の実施時期】

新通ひまわりクラブの新通小学校校舎内移転や新通ひまわりクラブ第1の学校・地域利用は、新通つばさ小学校開校後に整備を行います。また、児童館機能の全市的なあり方検討を踏まえた坂井輪児童館の方針検討は短期的に、坂井保育園の民営化は中期的に取り組みます。今後の詳細検討や財政状況などにより、再編時期や内容については適宜見直しを行います。

公共施設の再編計画

【コンセプト】 子育て支援機能の集約化による機能・安全面の強化、民間活力による施設整備

【施設の概要】

- 新通ひまわりクラブ第1、2、3を新通小余裕教室に移転
- 新通ひまわりクラブ第1の移転後は、施設を学校・地域利用で活用し、第2、3は解体・借地解消
- 坂井保育園の民営化として、民間保育園を適地に誘致
- 西川荘は高齢者の交流の場としての機能を既存施設で確保（耐用年数を迎えても機能を維持できる間は存続）

【効果】

- 新通ひまわりクラブ第1、2、3が、校舎内に移転され、安全面が強化
- 学校と地域との交流の場や地域利用により、地域の活性化や多世代共生・交流につながる
- 適地移転により、送迎車による渋滞解消や通学時の安全性向上、プール利用時の防犯面が強化され、民間活力導入により、休日保育などサービス拡充の可能性、コスト削減により財政負担が軽減が期待される
- 利用の年齢制限がある高齢者の交流機能を公民館等に移転することで多世代交流が期待される

【坂井輪児童館】

- 今後の全市的な児童館機能のあり方を検討したうえで、方針を決定

【坂井輪児童館に関するWSなどの意見】

- 民営化によりサービスが充実するのでは
- 公民館や健康センターへ移転することで子育て相談が容易になるなど、利用しやすくなるのでは
- 子育て相談機能の維持・・・など

短期的に再編を実施する施設の方針及びスケジュール

施設名	方針	年度				
		2019	2020	2021	2022	2023
新通小学校	教室の一部をひまわりクラブに転用	ひまわりクラブ転用検討	設計(新設校開校)	工事後、ひまわりクラブに転用	→	→
新通ひまわりクラブ第1	余裕教室へ移転学校・地域利用			移転後、学校・地域利用	→	→
新通ひまわりクラブ第2	余裕教室へ移転			移転	解体借地解消	
新通ひまわりクラブ第3	余裕教室へ移転			移転	解体借地解消	
坂井輪児童館	継続検討	全市的視点による検討	方針決定	対策実施	→	→

中期的に再編を実施する施設の方針

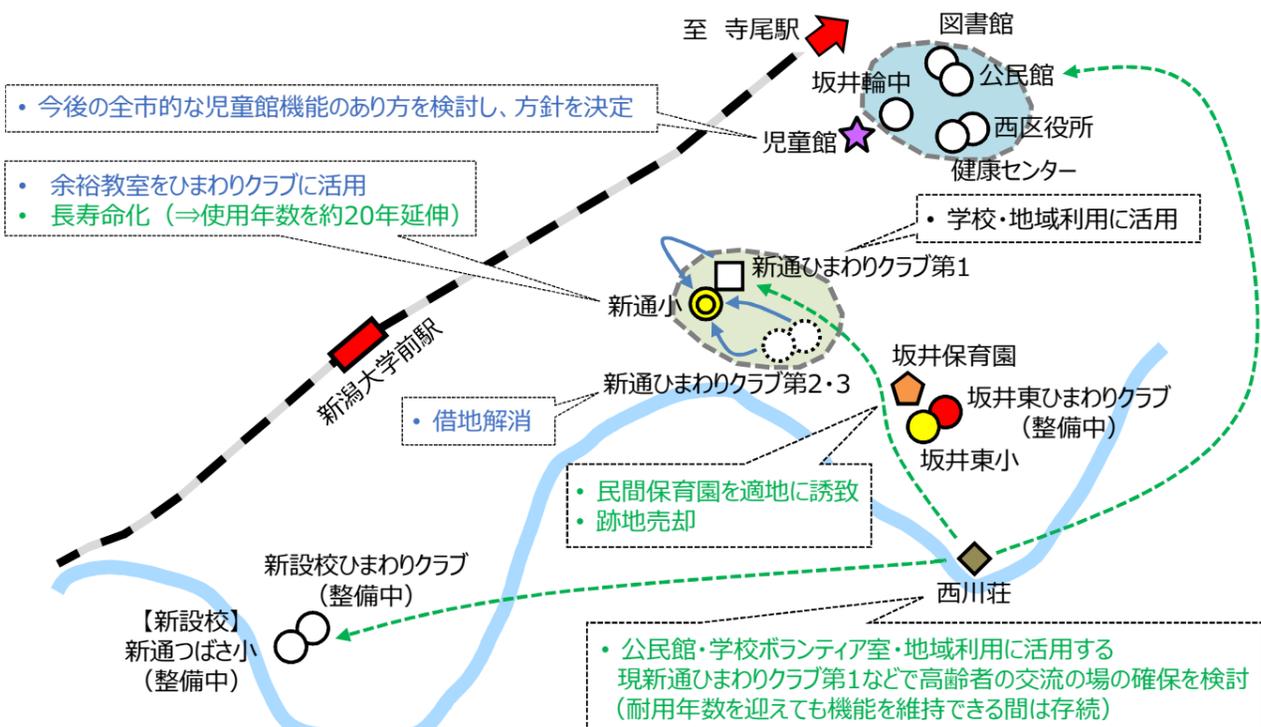
坂井保育園	民営化	概ね10年後の民間保育園誘致に向けて、概ね5年後までに具体的なスケジュールを決定
-------	-----	------------------------------------------

その他の施設の方針

新通小学校 坂井東小学校	存続	学校のあり方については、将来の児童生徒数の状況を踏まえながら、適切な時期に改めて地域と共に検討
坂井輪中学校	存続	概ね20年後の施設の更新時期に合わせて、長寿命化や図書館・公民館との複合化などについて、適切な時期に改めて検討
公民館・図書館	存続	概ね20年後の施設の更新時期に合わせて、長寿命化や中学校との複合化などについて、適切な時期に改めて検討
健康センター	存続	
区役所	存続	
西川荘	機能移転	高齢者の交流の場としての機能を既存施設で確保を検討（耐用年数を迎えても機能を維持できる間は存続）
坂井東ひまわりクラブ	存続	

【今後の進め方】

- 計画を実施するにあたって下記事項に配慮しながら再編を進めます。
- 高齢者が今まで培ってきた技能や経験を地域に還元できる活躍の場
 - 運営面の工夫などにより、施設の複数用途での利用
 - 駐車場の確保
 - 身近な自治会館や空き家の有効活用



凡例

- 短期的取組（～5年程度）
- 中期的取組（10年程度）
- ◎ 複合化・多機能化
- 用途転用
- ◇ 将来 売却・貸付
- 存続
- ⊙ 解体
- ⬠ 民営化
- ☆ 継続検討

【背景】

木崎中学校区では、児童数の減少に伴い小規模校となっていた笹山小学校と木崎小学校の統合を契機として、笹山小学校跡地の活用を含めた、木崎中学校区の公共施設のあり方についての実行計画の検討に着手し、令和2年1月から12月までの全3回開催しましたワークショップなどで得られた成果をもとに、実行計画を策定しました。

【再編の実施時期】

旧笹山小学校は長期間利用されないことがないよう、導入を検討する機能案に基づき、民間活用のサウンディング調査※1及び跡地活用の公募を実施します。また、横井の丘ふるさと資料館についても、木崎保育園利用者の安全性確保のために速やかな収集資料の移転を行い、解体を実施します。また、今後の詳細検討や財政状況により、再編時期や内容については適宜見直しを行います。

公共施設の再編計画

【コンセプト】 民間活力による学校跡地の利活用及び既存施設の有効活用

【施設の概要】	【効果】
▷旧笹山小学校は民間による活用 活手法については調査及び公募による	▶未使用施設の有効活用による地域活性化
▷横井の丘ふるさと資料館は、耐震性能が不足しているため、収集資料移転後に解体	▶木崎保育園利用者などの安全性の確保 収集資料の適切な管理の実施
▷木崎小学校、木崎中学校、木崎コミュニティセンター、木崎保育園、木崎保育園子育て支援センター、木崎ひまわりクラブは存続とする	▶適切な維持管理を行いサービス機能を維持 ▶木崎小学校・木崎中学校は学校開放によるスポーツ機能の確保 ▶木崎保育園子育て支援センターは未就学児を対象とした利用・活用の場を確保

※旧木崎ひまわりクラブについては、耐震性能が不足しているため、解体

旧笹山小学校 導入を検討する機能案 優先順位※2

機能案検討優先順	導入を検討する機能案・方策
① 民間活用による多目的活用	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内の多世代が立ち寄れる機能 ・地域内外からの集客性がある機能 ・上記機能を満たす複合施設の経営知識をもつ民間企業の誘致 <p>【個別検討事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ拠点として体育館などの一部を市民が利用できる機能 〔上記機能の導入を前提とした民間活用の意向を確認し、採否を判断〕
② 産業振興に特化した民間活用	<ul style="list-style-type: none"> ・市民に開かれた産業振興施設としての機能 ・地元雇用の創出に寄与できる民間企業の誘致
①②共通事項	一時的な避難場所としての機能

※1 サウンディング調査：公有地等の活用検討において、民間事業者から土地活用方法について、事前に意見や提案を聞くことにより、土地の市場性や活用条件等を把握する手法
 ※2 「導入を検討する機能案」に基づき、サウンディング調査及び跡地活用の公募を実施した結果、民間参入の意向がないことが確認できた場合、活用に係る条件設定を行わずに、現状有姿での一般競争入札による売却を実施していきます。

再編を実施する施設の方針及びスケジュール

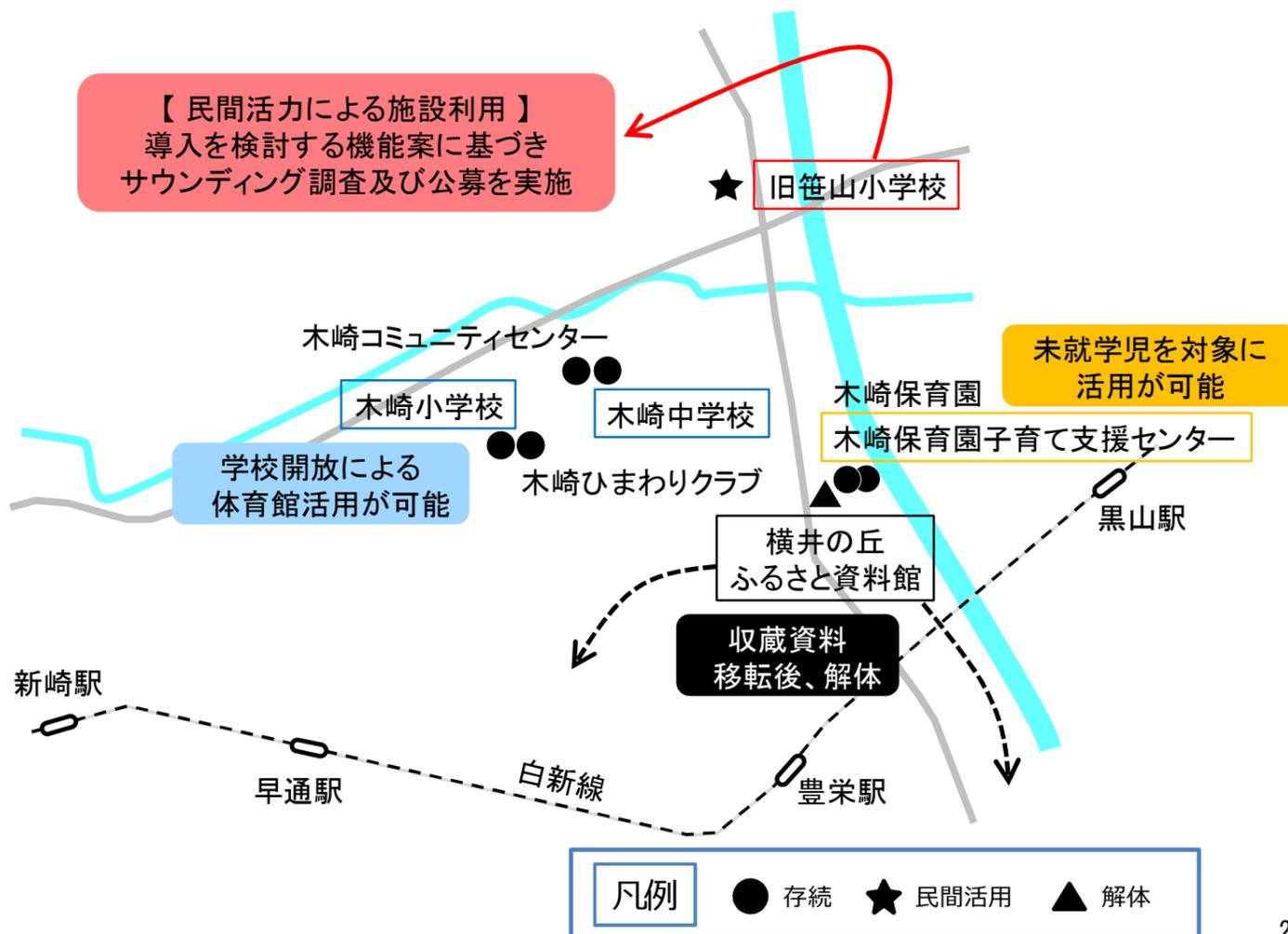
施設名	方針	年度		
		2021	2022	2023
旧笹山小学校	民間活用	サウンディング調査	跡地活用公募	供用開始
横井の丘ふるさと資料館	解体	資料移転	解体	

その他の施設の方針

木崎小学校	存続	学校開放による体育館活用（スポーツ機能の確保）が可能
木崎中学校	存続	学校開放による体育館活用（スポーツ機能の確保）が可能
木崎ひまわりクラブ	存続	旧ひまわりクラブについては、耐震性能が不足するため解体
木崎保育園	存続	存続
木崎保育園子育て支援センター	存続	未就学児を対象に活用（子育て支援機能の確保）が可能
木崎コミュニティセンター	存続	存続

【今後の進め方】

- 計画を実施するにあたって下記事項に配慮しながら再編を進めます。
- 一時的な避難場所の確保
 - 避難（緊急避難や避難所生活）の考え方の普及啓発
 - 旧笹山小学校への交通アクセス（道路環境）



新潟市財産経営推進計画
公共施設マネジメント編
【別冊資料】

発行 令和4年3月
事務局 新潟市 財務部 財産活用課
〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1
電話 025-228-1000 (代表)
H P <http://www.city.niigata.lg.jp/>